

# 教員実務経験による教育実習の単位振替について

埼玉県教育委員会教職員採用課総務・免許担当

免許法別表第1による教員免許取得では、教員実務経験により、教育実習の単位を他の科目に振り替えることができます。教員経験によっては、教育実習をせずに教員免許を取得できます。



埼玉県のマスコット コバトン

小学校教諭の免許状を取得しようと考えています。  
中学校教諭の免許状は持っています。  
小学校の助教諭（常勤）として勤務経験がありますが、教育実習は必要ですか？

## 1 教育実習の必要単位数を確認

他校種の教員免許状を既に所有している場合、その免許状を取得した際の単位の一部を、再度使用できます（流用と言います）。流用できる単位数を確認するには、他校種の免許状を取得するに当たり単位を修得した大学等から、「学力に関する証明書」（※）を取り寄せてください。確認の方法は、3ページ目、4ページ目を御覧ください。

※「学力に関する証明書」は、適用法令（〇年改正法）により記載内容が異なります。これから大学等に在籍を開始して履修するのであれば、最新の法令（新法）に合わせた内容で取得してください。



埼玉県のマスコット コバトン

小学校教諭免許状を取得するには『教育実習』が5単位必要なところ、わたしは3単位流用できるので、残り2単位がこれから修得が必要な単位ですね。

## 2 教員実務経験による教育実習の単位振替

教育職員免許法施行規則第2条表備考第9号には、以下のように規定されています。

教育実習の単位は、幼稚園（《中略》）、小学校（《中略》）又は幼保連携型認定こども園において、教員（《中略》）として一年以上良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者については、経験年数一年について一単位の割合で、領域及び保育内容の指導法に関する科目（保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）に係る部分に限る。《中略》）又は教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目若しくは教育実践に関する科目（《中略》）（教育実習を除く。）の単位をもって、これに替えることができる（《後略》）。

これは幼稚園教諭免許状を取得する場合の規定ですが、小学校、中学校、高等学校につ

いても同様の取り扱いがあります。

幼稚園、小学校の免許状を取得する場合

…幼稚園又は小学校（特別支援学校の幼稚部又は小学部を含む。）

中学校、高等学校の免許状を取得する場合

…中学校又は高等学校（特別支援学校の中学部又は高等部を含む。）

で、教員として良好な成績で勤務した経験が満1年あれば、『教育実習』1単位を、他の科目を修得することで代えることができます。

良好な成績で勤務したことは、免許取得申請時に、校長等が作成する「実務に関する証明書」で証明していただきます。



埼玉県のマスコット コバトン

小学校助教諭として常勤で満2年間勤務したので、流用3単位と合わせると、「実務に関する証明書」で良好な成績で勤務したと証明されるなら『教育実習』は履修しなくてよさそうです。

### 【注意】

- ・『教育実習』分の単位が免除になるわけではありません。その単位数分を、指定された範囲内の科目に振り替えて修得する必要があります。振替対象になる科目は3ページ目の表にありますので御確認ください。
- ・「教職実践に関する科目」には、『教育実習』と『教職実践演習』がありますが、『教職実践演習』には教員実務経験による単位振替の制度はありません。
- ・教員実務経験に含まれる実務経験は、教育職員免許法で定める「教員」です。教諭、助教諭、非常勤講師以外の職名である場合（市町村独自の事業として採用された場合など）、「教員」に該当しないことがあります。「教員」に該当するかは予め採用（雇用）者に確認してください。免許取得申請の際、個別に確認させていただく場合もございます。
- ・教員経験を確認するために、免許取得申請時に「実務に関する証明書」を御提出いただきます。

何単位分の振替が必要か  
確認してみましょう。



埼玉県のマスコット コバトン

◎流用可能単位数について

埼玉県教育委員会「教員免許の手引」より抜粋

(5) 教科及び教職に関する科目 (施行規則第2～4条)

令和4年4月1日以降入学者用

科目名	学校種・種類	小学校教諭		中学校教諭		高等学校教諭	幼稚園教諭	
		1種	2種	1種	2種	1種	1種	2種
第2欄	教科に関する科目 教科に関する専門的事項 ※ア ※イ ※ウ 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) ※エ ※オ ※カ ※キ ※ケ 領域に関する専門的事項 ※ク 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。) ※ケ	30	16	28	12	24		
							16	12
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ※1単位以上必修 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。) ※コ	10	6	10	6	10	10	6
		8	6	8	6	8	8	6
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導 法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 道徳の理論及び指導法 ※サ 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 ※ケ 教育の方法及び技術 ※シ 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 ※1単位以上必修 ※シ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ※コ ※シ 生徒指導の理論及び方法 ※ス 幼児理解の理論及び方法 ※ス 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
第5欄	教育実践に関する科目 教育実習(事前及び事後の指導1単位を含む。) ※ソ 教職実践演習	5	5	5	5	3	5	5
		3	3	3	3	2	3	3
第6欄	大学が独自に設定する科目 ※タ	2						
合計		59	37	59	35	59	51	31

『教育実習』の単位を振り替える場合は、この枠の範囲内の科目から選択してください。

数字が所要単位数、  
□囲みの数字が流用できる最大の単位数です。  
・小学校、中学校、幼稚園教諭免許状では  
所要5単位のところ最大3単位流用可能  
・高等学校教諭免許状では  
所要3単位のところ最大2単位流用可能

この表の全体は、ホームページ(このファイルが掲載されていたのと同じページ)で公開しています。

□数字……この単位数を上限として、他の学校の教員免許を取得したときに修得した単位を流用できます。

◎学力に関する証明書のイメージ

学力に関する証明書(別表第1) 中一種免(国語)

氏名	生年月日	年 月 日生
----	------	--------

上記の者は、下記のとおり、教育職員免許法別表第1第2欄に定める基礎資格を有し、同表第3欄に定める単位を修得したことを証明する。

年 月 日

大学長

記

1. 基礎資格

・学位の種類	・備考
・在学期間	( 大学 学部 学科)

2. 単位修得機関・単位修得期間

①学部	単位修得期間
②科目等履修 (他学部・他学科 受講含む。)	上記学校種・教科の課程認定を受けている学科等名

3. 単位

(1) 教科及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目	確認欄	単位修得済授業科目		備考
		名称	単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目 ・教科に関する専門的事項				
国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)				
国文学(国文学史を含む。)				
漢文学				
書道(書写を中心とする。)				
・各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)				
・上記2つの事項を合わせた内容に係る科目				
教育の基礎的理解に関する科目			小計 0	
・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想				
・教職の意義及び教員の役割・職務内容(ゲーム学校運営への対応を含む。)				
・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)				
・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				
・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解				
・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目				
・道徳の理論及び指導法				
・総合的な学習の時間の指導法				
・特別活動の指導法				
・教育の方法及び技術				
・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				
・生徒指導の理論及び方法				
・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
教育実践に関する科目				
・教育実習				
・教職実践演習				
大学が後目に設定する科目				
			小計 0	
			小計 0	
			小計 0	

『教育実習』の修得済み単位数を確認してください。



埼玉県のマスコット コバトン

わたしは『教育実習』の修得済み単位数が5単位でした。  
最大流用できる3単位を超えているので、流用できるのは3単位と確認できました。